

平成29年度事業報告書  
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構  
JRECO 情報処理センター

法第79条第2項に基づき、平成29年度のJRECO情報処理センターの事業報告をします。

(1) 情報処理業務の実施に関する事項

①情報処理業務の内容

平成29年度の年間登録件数と平成30年3月31日現在の情報処理センターへの管理者・廃棄者、充填回収業者の登録事業所数は次のとおりである。

- ・ 登録件数（処理件数） 2,976件

平成29年度の登録数は、前年度よりやや減少し約3,000件弱にとどまり、計画数値とは大きな乖離が生じる結果となった。ただ一方で、情報処理センター外で簡易点検・定期点検等の登録件数は伸びていることから、法施行から3年が経ち、管理者や充填回収業者における法令を遵守する意識の高まりと、確実な点検の実施及び機器の適切な管理により、冷媒の漏えい件数は増えなかったとも考えられる。登録件数を見ると、年間を通して平均的に利用されているが、特に年度末や夏から秋にかけての利用が多いことがわかる。（添付資料A）

- ・ 登録事業所数

管理者・廃棄者 7,485

充填回収業者 1,764

（なお、充填回収業者の場合、1事業所で複数の都道府県を登録している都道府県をそれぞれ個別に累計した場合は4,841）

②情報処理業務に関連する問い合わせ対応や事務処理について、適正に処理できる体制の構築と、効率的な実施

人員体制は、平成29年度事業計画の業務を遂行するために情報システム部4名体制としてシステムの適正な運用に当たり適切に対応した。また、情報処理センターの普及啓発に係る広報活動を充実させるため、普及啓発部、資格認定部それぞれ1名ずつの兼任者2名を任命し、これに当たった。電話やメールによる問い合わせも平均して一日あたり10件程度あったが、多くの問い合わせは当日中もしくは翌日には回答を完了した。こうした対応を通してノウハウの蓄積等を行い、マニュアルや利用ガイド類の作成、見直しを適宜行い当機構のホームページ上に公開し、ダウンロードもできるようにして利用者の便を図ってきた。また、フロン排出抑制法及び情報処理セン

ターに関する専用ポータルサイトの情報を更新し、情報処理センター利用の普及・促進を図った。(添付資料B)

経理に関しては、情報処理センター利用のために預託された預かり金と、情報処理センターの利用時に利用料金として当機構が収受した金銭を、収支計画書に基づき適切に管理した。なお、平成29年度情報処理センター単体での収支実績は経費が上回る状態となっているが、事業規模がかなり小規模なため、当機構全体の収支に対する影響は極めて限定的であった。

## (2) 情報処理業務に用いる設備の維持及び更新の見通し

### ①機器更新や拡充等各種の機能改善の適切な実施

情報処理業務を実施するために必要な電子計算機その他の機器については、情報処理業務が事業計画内で推移したので、データ処理及びデータ容量に十分な余裕があり、機器の更新や拡充は行わなかった。現在のデータ容量の使用領域は38GB(OSなどを含む全使用容量)で使用可能領域307GBの12.4%である。

また、各種の機能改善については情報処理センターの利用者の利便性の向上や効率性を高めるため、次のようなシステム仕様の変更や追加を随時行い、継続的に改善を図り適切に実施した。

- ・ 機器の点検(簡易点検・定期点検)時期の検索機能を追加した。
- ・ 1表「1. 第一種特定製品の管理者・施設・製品情報」修正方法を追加した。
- ・ 利用料金の支払い方式に「前払いポイント方式」に加え、請求書の発行による「後払い方式」を追加した。(添付資料C)

### ②システムの安定運用のための保守管理の実施

情報処理業務を実施するシステムは、安定した運用を図るために高いセキュリティで保護されたデータセンター内に構築し、外部からのアクセスは暗号化された通信手段やファイアーウォールによる接続制限を設けてある。

また、システム開発や維持管理業務は、外部委託による運用管理会社(専門業者)と連携し実施しており、開発内容や仕様変更など、不定期ではあるが、2~3週に一度程度の情報交換を行っている。

具体的な取組としては、情報セキュリティの観点から、JRECOからサーバーへの直接アクセスも行えない仕組み(アクセスはWeb経由のみ)となっており、万一JRECO内の情報機器に不正アクセスやウィルス感染が発生した場合でも、情報処理センターのシステムは隔離された環境としている。さらに、不具合発生時の対応やサーバーのCPU使用率によりシステム運用状況の監視も行った。

このように、システムの安定した運用については、平成29年度中は支障なく維持されてきた。

## (3) その他必要な事項に関する事項

平成29年度は情報処理センターの認知度を上げ、利用の普及・促進を図るため下記の活動を行った。

- ・ 全国主要都市で計8回（平成29年5月31日から平成29年6月21日）開催された環境省の「フロン類算定漏えい量報告・公表制度 説明会」において情報処理センターの利用について説明を実施した。（添付資料D）
- ・ 情報処理センターの利用に関する説明会を東京中心に全国主要都市で計34回開催（参加者数351名）、他にも利用者の要請による個別説明会を開催した。（添付資料E）
- ・ HVAC&R JAPAN 2018（第40回冷凍・空調・暖房展）（平成30年2月27日から平成30年3月2日）にブースを出展し、情報処理センター利用の普及・促進活動、セミナー講演を実施した。（添付資料F）
- ・ 分かり易い提案説明書を作成し、ビル管理会社、スーパー等小売業者、製造業者、食品加工業者、大学、病院をはじめとする潜在利用者50社以上を個別に訪問し紹介と説明を実施、また、業界団体等50団体以上及びその傘下の企業への訪問、電話、メールによる周知、広報活動、キャンペーンを実施した。
- ・ 大手上場企業のCSR・環境報告のデータ分析に基づくフロン排出抑制法の周知徹底と法令遵守の上での、CSR報告への反映等含めてISO審査機関へ周知活動を実施した。
- ・ 電車内広告、業界新聞や雑誌への広告掲載、関係団体（日設連）会報に連載記事を掲載した。（添付資料G）
- ・ フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイトの内容を拡充した。
- ・ 情報処理センター紹介の動画や、企業導入事例（2社）、情報処理センターの利用企業（管理者）で企業名公開許諾された企業名をホームページに掲載した。（添付資料H）
- ・ 情報処理センター利用者へメールマガジン情報を発信、情報提供サービスの強化を図った。（添付資料I）

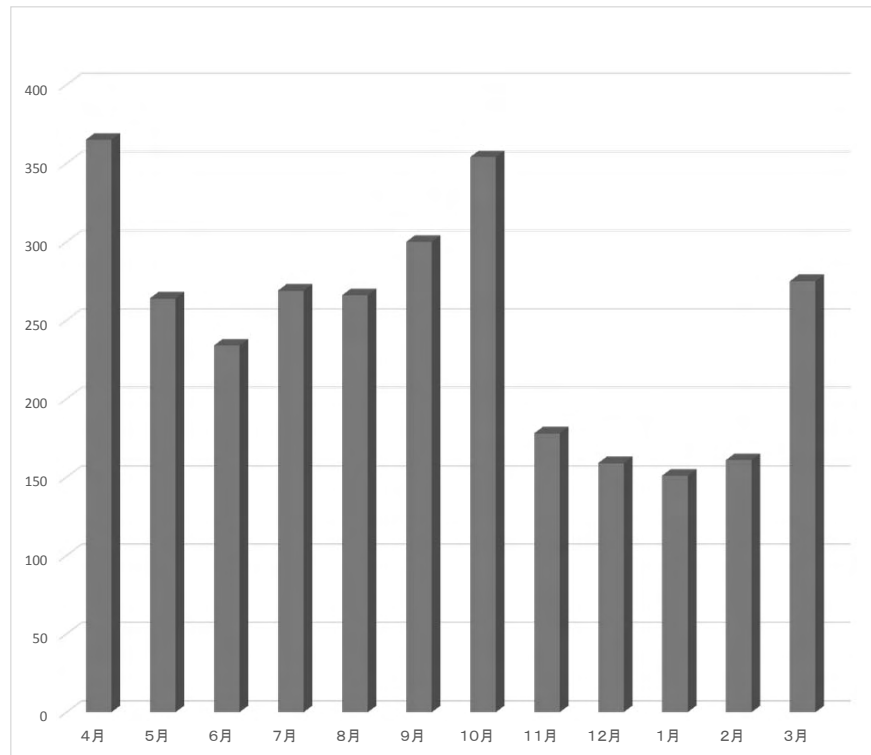
[添付資料]

- A. 情報処理センター利用実績
- B. フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイト
- C. 事業所登録画面（利用料金精算方法選択）
- D. 平成29年度フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会開催日程
- E. 平成29年度説明会
- F. HVAC&R JAPAN 2018展示会
- G. 新聞広告（空調タイムス）、雑誌広告（冷凍空調設備、東冷協だより）
- H. JRECOホームページ（導入事例と企業・法人例）
- I. JRECO冷媒管理システムメールマガジン

## 情報処理センター平成29年度利用実績

## 平成29年度情報処理センター登録件数(充填・回収)H29実績

4月	365
5月	264
6月	234
7月	269
8月	266
9月	300
10月	354
11月	178
12月	159
1月	151
2月	161
3月	275
計	2,976



フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイト（<http://jreco-rams.jp/>）

報告書の作成を簡単にする方法

JRECO  
一般社団法人  
日本冷凍空調工業会

フロン排出抑制法  
簡単！対策ガイド

「フロン類算定漏えい量」報告業務を簡単に  
する  
RaMS（冷媒管理システム）について

「簡単な登録管理・作成が可能になる！ RaMS」  
資料ダウンロード

「この1ヶ月は登録数を減らそう」  
無料セミナー申込み

＜フロン類算定漏えい量＞報告業務、事務作業を簡単にするRaMS（冷媒管理システム）

REPORT

HOME RaMSとは 「フロン類算定漏えい量」  
計算方法、事務作業の流れ 「フロン類算定漏えい量」  
計算を簡単にするRaMS 「フロン類算定漏えい量」  
業界別作業量の目安 団体概要 お問い合わせ

HOME > <フロン類算定漏えい量>報告業務、事務作業を簡単にするRaMS（冷媒管理システム）

＜フロン類算定漏えい量＞報告業務・事務作業を簡単にするRaMS（冷媒管理システム）

＜フロン類算定漏えい量＞報告業務、事務作業の流れページにて解説したように、年度内におけるフロン類の排出量が1,000t-CO<sub>2</sub>以上になってしまった場合には、国に対して報告が必要となりますが、RaMS（冷媒管理システム）によって充填、回収の情報を登録しておくことで、報告書作成における手数が大幅に省くことができます。

即ち、算定漏えい量報告書の作成においては、定められた書式により、設備が設置された都道府県ごとに、またフロン類の種類ごとに、実漏えい量と算定漏えい量（実漏えい量に温暖化係数を乗じた量）の集計値を記載した資料を添付します。

この資料作成に伴う労力軽減のために「フロン排出抑制法」第三十八条に「情報処理センター」の規定が設けられ、充填・回収に関する情報をインターネット上の「情報処理センター」に登録（記録）すれば書面による充填・回収証明書の交付は不要とする旨が定められました。

「情報処理センター」は国の認可事業であり、この認可を得た当機構では同センターの機能を拡張して電子版の点検・整備記録簿（ログブック）を作成し、充填・回収以外の点検や修理の情報を含めて電子情報として登録（記録）できる冷媒管理システム「RaMS（ラムズ）」を構築しました。

RaMS（冷媒管理システム）のログブックあるいは「情報処理センター」に充填や回収の情報を登録（記録）すると、書面による証明書の交付が不要となるのみならず、算定漏えい量は自動計算されて年度期初からの集計値も随時ご覧いただけます。また期末の漏えい量合計が1,000t-CO<sub>2</sub>以上となって国への報告が必要となった場合には、ボタン操作ひとつで定められた書式で算定漏えい量報告用資料が出力できる機能を備えております。

RaMS冷媒管理システム

RaMS冷媒管理システム

フロン法のうた CM...  
ご視聴ください

YouTube 日設連チャンネル  
新着情報

平成28（2016）年度  
フロン類算定漏えい量の集計結果の公表について

RaMSの支払方法について

事業所登録画面(利用料金精算方法選択)



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
冷媒管理システム

### 事業所情報 新規登録

事業所の新規登録をおこなってください

\* がついている項目はかならず入力してください

<p>登録業種 *</p> <p>注)右欄の業種から選択してください。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small;">                 管理者・廃棄者                  取次者・整備者                  充填回収業者                  点検技術業者             </div> <p>…「管理者・廃棄者」は設備の所有者等を指します。 「点検技術業者」とは、充填回収業登録はないが社内に個人資格者がいる企業・団体等を指します。</p>
<p>利用料金精算方法 *</p> <p>注)選択方法Aからは1度はBに変更できませんが、Bを選択後はAへの変更はできません。</p>	<p><input type="radio"/> A. 予め指定口座に預けた金額から利用のつど料金を引き落とす。</p> <p><input type="radio"/> B. 各事業所宛の請求書に基づき、利用料金を指定口座に振込む。</p>

請求書はウェブで発行し、紙では発行しません。また公印は押しません。精算方法選択の際は別紙の注意事項をよくお読みください。

ログインID *	<input type="text"/>
英数半角(4文字～10文字)	
パスワード *	<input type="text"/>
英数半角(4文字～10文字)	
確認用パスワード *	<input type="text"/>
英数半角(4文字～10文字)	
ユーザ名 *	<input type="text"/>
(システムを操作する方)	
(ログイン後、画面の上部に表示される入力者名)	
Email *	<input type="text"/>
確認用Email *	<input type="text"/>

## 平成29年度フロン類算定漏えい量報告・公表制度 説明会

都市	開催日時	会場
東京 [第1回]	平成29年5月31日(水) 13:30~15:30	全日通霞が関ビルディング 8階 大会議室
名古屋	平成29年6月1日(木) 13:30~15:30	ダイテックサカエ 6階 クリエイトホール
仙台	平成29年6月7日(水) 13:30~15:30	仙台青葉カルチャーセンター 4階 403号室
札幌	平成29年6月9日(金) 13:30~15:30	札幌国際ビル 8階 国際ホール
大阪	平成29年6月13日(火) 13:30~15:30	国民會館 武藤記念ホール
広島	平成29年6月15日(木) 13:30~15:30	TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前ホール7A
福岡	平成29年6月16日(金) 13:30~15:30	TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前ホールB
東京 [第2回]	平成29年6月21日(水) 13:30~15:30	全日通霞が関ビルディング 8階 大会議室

平成29年度 RaMS(冷媒管理システム)説明会

	開催場所(都市名)	開催日	講座種別	申込数	定員数	受講者数計
1	東京都	2017/05/11	A	23	30	47
			B	24	30	
2	東京都	2017/06/23	A	21	30	48
			B	27	30	
3	大阪市	2017/06/21	A	13	30	21
			B	8	30	
4	名古屋市	2017/07/07	A	9	30	17
			B	8	30	
5	東京都	2017/07/21	A	5	30	22
			B	17	30	
6	東京都	2017/08/29	A	2	30	6
			B	4	30	
7	福岡市	2017/09/08	A	19	30	37
			B	18	30	
8	東京都	2017/09/26	A	4	30	11
			B	7	30	
9	東京都	2017/10/27	A	10	30	18
			B	8	30	
10	大阪市	2017/11/10	A	11	30	19
			B	8	30	
11	東京都	2017/11/28	A	4	30	15
			B	11	30	
12	東京都	2017/12/18	A	9	30	15
			B	6	30	
13	名古屋市	2018/1/23	A	11	30	20
			B	9	30	
14	東京都	2018/1/26	A	4	30	10
			B	6	30	
15	大阪市	2018/1/30	A	3	30	15
			B	12	30	
16	東京都	2018/3/13	A	12	30	22
			B	10	30	
17	名古屋市	2018/3/16	A	5	30	8
			B	3	30	

合計 351





2年に1度の、4日間。  
**ヒーバック&アール ジャパン 2018**  
第40回 冷凍・空調・暖房展 2018.2.27(水)・3.2(金)  
**幕張メッセ** 主催：一般社団法人 日本冷凍空調工業会



行こう！  
幕張メッセ！

日本最大の  
冷熱ビジネス  
チャンス！

日本語
ENGLISH

ご挨拶
開催概要
出展者情報
セミナー情報
HVAC&R アワード
出展のご案内
前回開催報告
ロゴダウンロード

## 出展者一覧/検索

一般社団法人 日本冷媒・環境保全機構 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館406-2 [TEL] 03-5733-5311 [FAX] [URL] <a href="http://www.jreco.or.jp/">http://www.jreco.or.jp/</a>	ブース番号 E-101
ブースの特長	
機能別	
用途（応用）例	
自社が提供する機器・システム	
出展品目 業務用空調機器・関連システム 「フロン排出抑制法」遵守のために、国指定唯一の情報処理センター機能を併せ持ち、機器の設置から廃棄まで冷媒フロン類を一括管理できる「冷媒冷媒管理システム (RaMS)」を、実演しながら分かり易く提供します	
出展の見どころ 「フロン排出抑制法」が平成27年4月に施行され、業務用冷凍空調機器に充填されているフロン類の管理が義務付けられました。特に、機器の所有者（管理者）には、機器を点検すること（定期点検・簡易点検）、フロン類の繰り返し充填の禁止、機器1台ごとの点検整備記録簿の作成・保存、機器廃棄時の行程管理票の起票と保存というように、遵守しなければならないことがあり、管理が非常に煩雑となっています。当然、点検整備ができる資格を有する充填回収業者の作業も大変煩雑になっています。 法令遵守のために、当機構では国から唯一指定を受けた「情報処理センター機能」を併せ持ち、機器の設置から廃棄まで、機器に充填されている冷媒フロン類を一括管理できる「冷媒管理システム (RaMS)」を構築して皆さまに提供しています。 このシステムを実際に皆さまに触れていただくために、説明員が個々に懇切丁寧に説明します。また、大スクリーンでのプレゼンテーションも行います。 このシステムを導入することにより、いかに便利に機器に充填されている冷媒フロン類の管理が可能となり、コストダウンにもつながることが理解できることと思います。	
	

## 来場される方へ



来場・カンファレンス  
登録はこちらから



来場登録について



開 施設見学会について



YouTube

**HVAC & R JAPAN 2016**

Youtube動画はこちらから

## 主催

一般社団法人  
**JRAIA** 日本冷凍空調工業会  
The Japan Refrigerants and Air Conditioning Industry Association

## お問い合わせ

HVAC&R JAPAN 事務局

株式会社JTB コミュニケーションデザイン内  
〒105-8335

東京都港区芝3-23-1

セレスティン芝三井ビルディング

TEL : 03-5657-0755

FAX : 03-5657-0645

E-mail : [hvac@jtbcom.co.jp](mailto:hvac@jtbcom.co.jp)

★フライハイポリシー



## JRECO ブースのご案内

### ★ RaMS 説明会

#### 説明会概要

・フロン排出法とRaMS冷媒管理システムの活用  
(都道府県によるフロン法施行状況)

受付にてアンケートと説明会の資料をお渡しします。

なお、アンケートをご記入の方には粗品を差し上げます。

・日時などは、下記URLをご参照ください。

説明会のご案内 [http://www.jreco.or.jp/hvac\\_guidance.html](http://www.jreco.or.jp/hvac_guidance.html)

### ★ RaMS体験コーナー

RaMS冷媒管理システムを実際に動かして、体験して頂きます。

当日、事業所登録された企業には「機器管理番号シール」を5枚差し上げます。

### ★ 関連資料配布コーナー

JRECO、RaMS、政府補助金事業、第二種冷媒フロン類取扱技術者、RRC登録冷媒回収技術者などの最新資料を無料で配布しています。

### ★ パネル展示

JRECOが取り組んでいる事業をパネルでご紹介しています。  
是非、ご覧ください。

### ● ログブックお試しキャンペーン (第3弾)

お試し期間中(平成31年9月30日)は電子点検整備記録簿を無料でご利用になれます。

■ なお、JRECOブースにご来場いただき、アンケートにご記入いただきました方には、粗品をさしあげます。

HVAC&R 2018 (幕張メッセ)  
説明会

## HVAC&R2018 (幕張メッセ)説明会

HVAC&R2018の展示会でも説明会を開催します。

場所は、主催者である一般社団法人 日本冷凍空調工業会のプレゼンテーションステージ(会場内5ホール/情報発信コーナー)で計8回(各30分)実施。

内容は、フロン排出抑制法の解説とRaMS冷媒管理システムの活用についてです。

また、展示会のJRECOブースでは、RaMS冷媒管理システムの体験コーナーもあります。

当日、受付にメールの申込確認書をご持参の上ご参加ください。説明会の資料とアンケートをお渡しします。

なお、アンケートにご記入の方には粗品を差し上げます。

多数のご参加をお待ちしています。

日付	時間
2/27 (火)	11:00-11:30
2/27 (火)	13:00-13:30
2/27 (火)	14:00-14:30
2/27 (火)	15:00-15:30
2/28 (水)	13:00-13:30
2/28 (水)	14:00-14:30
2/28 (水)	15:00-15:30
3/2 (金)	11:30-12:00

説明会参加申し込みはこちら

\*\*\*\*\*

## セミナー情報

>> 3月2日 (金)

13:00~13:45

講演

2F 201

### フロン排出抑制法遵守のための電子情報ツールとその活用法



#### 外山 秀之

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構 情報システム部 部長

#### 【講演内容】

フロン排出抑制法が施行されて3年となるが、業務用冷凍空調機器の管理者は点検の実施、点検・整備記録簿の作成・記録・保存やフロン類算定漏れ量の集計など、法に従って実施すべき業務が多々ある。法令にもとづく適正な管理を確実に履行し、かつ煩雑な業務負担を軽減、さらにはフロンの排出抑制対策に役立つ電子情報ツールとその活用法を紹介する。

空調タイムス

●●第2部 冷媒フロン編

定期点検期限が現在の空調市場

2016年4月1日「フロン排出抑制法」施行から、企業側への負担は徐々に増えています。冷媒管理の重要性は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。この「フロン排出抑制法」は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。この「フロン排出抑制法」は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。

空調業界では、冷媒管理の重要性は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。この「フロン排出抑制法」は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。

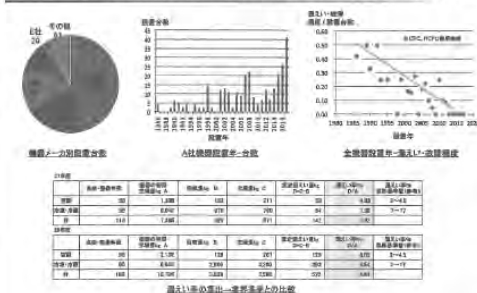
冷媒管理 R a M S 厳格な情報管理も魅力



唯一のシステム、冷媒管理システム「RaMS」の導入が、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。この「フロン排出抑制法」は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。

冷媒管理システム「RaMS」の導入が、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。この「フロン排出抑制法」は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。

CSVデータからの分析事例・・・例えば登録データからこんな分析ができます



漏えい率で工事業者を定量評価 データ集計と分析が拓く新時代

R a M Sの特長  
冷媒管理システム「RaMS」の導入が、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。この「フロン排出抑制法」は、空調業界だけでなく、多くの産業に波及してきています。

業務用空調機器の定期点検はお済みですか?

「フロン排出抑制法」が施行されてから、3年が過ぎようとしています。業務用空調機器の圧縮機の定格出力が7.5kW以上～50kW未満の機器の定期点検は3年に1回は行わなければならないとされています。あと90日しかありません。期日が迫ってくると、点検業務を行える資格を持つ業者の手配がつかない恐れがあります。特に、多くの対象機器を持つ管理者の方は、今から計画的な予定を立てることが必要です。そこで、点検・整備記録簿から機器の廃棄まで、情報処理センター機能を備え、すべてを電子上で管理できるJRECO冷媒管理システム「RaMS」がお勧めです。

法令遵守では多くの書面でのやりとりが必要となります。報告書作成にお困りではありませんか?

このシステム導入で、多くの皆さまにご好評をいただいております。

**JRECO 冷媒管理システム ラムズ**  
Refrigerant Management System

「フロン排出抑制法」に基づき、トータルで冷媒管理!!  
ご利用の場合は書面での充填証明書・回収証明書の交付が不要です。  
「フロン排出抑制法」に基づき「フロン類算定漏えい量」等は、国への報告義務があります。  
「RaMS」を利用すれば、ISO14001 遵守に対応できます。

システム導入前の情報提供  
書類が多くて間に合わない...  
システム導入後の書類提出  
クリックで書類提出  
国指定のフォーマットで報告書の出力・保存ができる!  
算定漏えい量の計算や点検情報がリアルタイムで確認でき、全ての設置機器一括管理できる!  
管理者・充填回収業者、双方のやりとりがシステム上で管理できる!

平成30年1月15日発行(毎月1回15日発行)第45巻 第1・2号 通巻514号 昭和50年7月4日第3種郵便物認可 ISSN 0285-5062

# 冷凍空調設備

REFRIGERATION & AIR-CONDITIONING CONTRACTORS

1・2

Vol.45 No.1-2  
2018 January

年頭所感

HVAC&R2018 わが社の見どころ

第55回技能五輪全国大会



観喜院聖天堂(埼玉県)



一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会



# 平成29年度末で、 法で定められた 定期点検の期日が 切れてしまいます！



「フロン排出抑制法」が平成27年4月に施行され、所有者（管理者）には、使用しているすべての業務用冷凍空調機器について、簡易点検の実施とその点検・整備記録簿（ログブック）の記録と保存が義務付けられています。さらに、圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器については、右表に示した頻度での「定期点検」が必ず必要です。

※これらの作業を怠ると法によって罰則が課せられます。

製品区分	圧縮機の定格出力	点検頻度
冷蔵機器及び冷凍機器	7.5kW以上	1年に1回以上
	50kW以上	1年に1回以上
エアコンディショナー	7.5kW以上50kW未満	3年に1回以上

7.5kW以上50kW未満の業務用エアコンの定期点検は、3年に1回以上となっています。法施行後3年目にあたる平成29年度には数百万台の定期点検が集中することが十分予想されますので、早めの定期点検の計画が必要です。この定期点検は「十分な知見を有する者」（専門業者）が行わなければなりません。時期が集中すると、この専門業者の手配がつきにくくなることになります。余裕を持った点検実施スケジュールをご計画ください。

「十分な知見を有する者」（専門業者）には、第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者等の資格が必要です。点検を行っていただく前に、ご確認ください。

## 「機器の整備記録・保存」はRaMSにお任せ！

（一財）日本冷媒環境・保全機構の冷媒管理システム（RaMS）を利用すると管理者に多くのメリットがあります。

- ① 漏えい量の算定・報告が簡単
- ② 整備の記録・保存を電子情報で管理
- ③ 管理担当者交代時もスムーズな業務移行
- ④ ISO14001のエビデンスに活用可能
- ⑤ 経済産業大臣・環境大臣より「情報処理センター」として指定  
⇒情報管理は万全、サービスの中止もなし
- ⑥ 第三者機関なので機器更新などの営業行為はなし など



RaMS（冷媒管理システム）に関してのお問い合わせは



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**  
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

電話

**(03) 5733-5311** 月～金曜日（祝・祭日除く）（9:00～17:00）

URL

**http://www.jreco.or.jp**

**TRK**

平成29年7月1日発行

一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会

# 東冷協だより

2017.

**7**

No.378

● 目次

・今、思うこと .....	1	・東冷協日誌 .....	25
・お知らせ .....	2	・行事予定 .....	25
・技術レポート .....	14	・税のコラム .....	26
・サロン .....	16	・法のコラム .....	27
・ワレー訪問 .....	17	・新聞記事情報 .....	28
・行事報告 .....	18	・会員の動向 .....	29
・会員トピックス .....	21		



# 平成29年度末で、 法で定められた 定期点検の期日が 切れてしまいます！



「フロン排出抑制法」が平成27年4月に施行され、所有者（管理者）には、使用しているすべての業務用冷凍空調機器について、簡易点検の実施とその点検・整備記録簿（ログブック）の記録と保存が義務付けられています。さらに、圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器については、右表に示した頻度での「定期点検」が必ず必要です。

※これらの作業を怠ると法によって罰則が課せられます。

製品区分	圧縮機の定格出力	点検頻度
冷蔵機器及び冷凍機器	7.5kW以上	1年に1回以上
	50kW以上	1年に1回以上
エアコンディショナー	7.5kW以上50kW未満	3年に1回以上

7.5kW以上50kW未満の業務用エアコンの定期点検は、3年に1回以上となっています。法施行後3年目にあたる平成29年度には数百万台の定期点検が集中することが十分予想されますので、早めの定期点検の計画が必要です。この定期点検は「十分な知見を有する者」（専門業者）が行わなければなりません。時期が集中すると、この専門業者の手配がつきにくくなることとなります。余裕をもった点検実施スケジュールをご計画ください。

「十分な知見を有する者」（専門業者）には、第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者等の資格が必要です。点検を行っていただく前に、ご確認ください。

## 「機器の整備記録・保存」はRaMSにお任せ！

（一財）日本冷媒環境・保全機構の冷媒管理システム（RaMS）を利用すると管理者に多くのメリットがあります。

- ① 漏えい量の算定・報告が簡単
- ② 整備の記録・保存を電子情報で管理
- ③ 管理担当者交代時もスムーズな業務移行
- ④ ISO14001のエビデンスに活用可能
- ⑤ 経済産業大臣・環境大臣より「情報処理センター」として指定  
⇒情報管理は万全、サービスの中止もなし
- ⑥ 第三者機関なので機器更新などの営業行為はなし など



**RaMS**（冷媒管理システム）に関してのお問い合わせは



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**  
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

電話

**(03) 5733-5311** 月～金曜日（祝・祭日除く）（9:00～17:00）

URL

<http://www.jreco.or.jp>

**RaMS導入事例とご利用企業・法人例（五十音順・敬称略）**

**R a M S 導入事例**

・ [旭化成株式会社](#) 水島製造所


・ [イオンディライト株式会社](#)


**その他、R a M S ご利用されている企業・法人例**


旭化成株式会社 水島製造所	イオングループ（23社）
静岡市中央卸売市場	シャープ株式会社
西武鉄道株式会社	ソフトバンク株式会社
大王製紙株式会社 可児工場・三島工場	ダイハツ工業株式会社 滋賀(竜王)工場
国立大学法人 千葉大学	
ツルガハマランド株式会社 くだまつ健康パーク	
学校法人 東海大学	凸版印刷株式会社
トーヨーカラー株式会社	株式会社 日本触媒
日立オートモティブシステムズ株式会社	株式会社 日立製作所
富士通株式会社	ブラザー工業株式会社
北雄ラッキー株式会社	

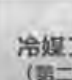
平成29年12月現在


※RaMSに登録されている充填回収業者や処理業者はRaMSのトップ画面 (<https://www.jreco.jp/>) で検索できます。


**R a M S 冷媒管理システム**  
 <情報処理センター>  
[ログイン](#)


**R a M S 冷媒管理システム**  
 導入事例と利用企業・団体例


**R a M S 冷媒管理システム**  
 解説動画


**業務用冷凍空調機器**  
**冷媒フロン類取扱技術者制度**  
 (第二種冷媒フロン類取扱技術者)


 一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構  
**冷媒回収推進・技術センター**

**UNIDOとJRECOの**  
**業務提携**


**政府補助金事業**  
 (経済産業省)


**政府補助金事業**  
 (環境省)


**日本冷凍空調設備工業会**  
 一般財団法人(日本冷凍空調設備工業会)業務合会  
 一般財団法人(日本冷凍空調設備工業会)の全国団体です。


**フロンってなあに?**





# 収支決算書(平成29年度決算)

## (情報処理センター)

自 平成29年 4月 1日  
至 平成30年 3月31日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

東京都港区芝公園3-5-8  
機械振興会館406-2

# 貸借対照表

平成30年3月31日

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

科 目	平成29年度決算
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	527,426
流動資産合計	527,426
2. 固定資産	
ソフトウェア	627,136
固定資産合計	627,136
資産合計	1,154,561
II 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	237,409
その他	5,866,346
流動負債合計	6,103,755
負債合計	6,103,755
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	0
2. 一般正味財産	▲ 4,949,194
正味財産合計	▲ 4,949,194
負債及び正味財産合計	1,154,561

# 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

科 目	情報処理センター29年度決算
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
事業収益	501,854
経常収益計	501,854
(2) 経常費用	
事業費・管理費	
人件費	1,165,346
委託費(サーバー使用料、システム保守費)	141,492
システム開発引当金繰入額	0
減価償却費	274,318
賃借料(事務所費等)	120,982
旅費、交通費	79,102
通信運搬費	25,890
印刷製本費	59,670
広報費(パンフレット作成費)	26,809
銀行口座手数料	6,591
会議費・研修費	41,012
消耗品費・消耗什器備品・修繕費	17,256
租税公課その他	142,469
経常費用計	2,100,936
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 1,599,082
評価損益等計	0
当期経常増減額	▲ 1,599,082
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 1,599,082
法人税・住民税及び事業税	0
当期一般正味財産増減額	▲ 1,599,082
一般正味財産期首残高	▲ 3,350,112
一般正味財産期末残高	▲ 4,949,194
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
III 正味財産期末残高	▲ 4,949,194